

平成 24 年 1 月 11 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 24 年 1 月 11 日（水）開会：午前 10 時 閉会：午前 11 時 58 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）
副委員長 岩下彰（市民クラブ改革）
委員 今村岳司（にしのみや未来）
大石伸雄（政新会）
西田いさお（むの会）
野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）
町田博喜（公明党議員団）
他に地方自治法の規定に基づき、白井啓一議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

川村よしと、たかはし倫恵、よつや薫

6 一般傍聴者

1 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 木田秀
次 長 北林哲二
庶務課長 村本和宏
議事調査課長 宮島茂敏

8 協議事項について

（1）請願及び陳情の取扱いについて

前回の委員会（12 月 22 日開催）に引き続き、請願及び陳情の取扱いについて協議しました。

まず、請願及び陳情の取扱いに関する諸項目について、委員長から前回の委員会までに各委員から出された意見について、資料の説明がありました。その結果、以下の点について確認し、次回の委員会（1 月 23 日開催予定）において、引き続き協議することになりました。

陳情の本人確認

現在のところ、次のような意見が出ています。

ア 陳情者に確認書等を提出していただき、本人確認を行う。

イ 従来どおり郵送による陳情も審査すべきであるとするため、本人確認は事実上難しい。

西宮市の住民でない者から提出された陳情

現在のところ、審査しないとする意見（陳情そのものを審査しないとする意見を含む。）と、従来どおり委員会で審査すべきであるとする意見に分かれています。

（２）委員会記録のホームページでの公開について

前回の委員会に引き続き、委員会記録のホームページでの公開に伴う委員会の傍聴の取扱いについて協議しました。

まず、事務局から神戸市、姫路市、阪神・丹波間各市の委員会傍聴についての調査結果と委員会の傍聴に関する取扱いの概要（事務局案）について資料の説明がありました。

現在、傍聴希望者には申請の際に傍聴を希望する事件名を記入していただいておりますが、委員会の傍聴を（許可制の下での）事実上の公開制とするに当たり、従来どおりの取り扱いとするのか、傍聴を希望する事件名の記入をやめ、傍聴席に空席があれば、先着順で傍聴していただくことにするのかについて、次回の委員会で協議することとなりました。

（３）役職者の報酬加算について

前回の委員会に引き続き、役職者の報酬加算について協議しました。

まず、委員長から役職者の報酬加算について資料の説明がありました。

その後、各委員より委員長職務の改善点について、意見を出していただきました。各委員には、これらの意見も含めて前回の委員会で出された意見を修正したものを各会派に持ち帰り、周知するとともに、この件に対する会派の意見を持ち寄り、次回の委員会で協議することになりました。

（４）視察旅費について

前回の委員会に引き続き、視察旅費について協議しました。

まず、委員長から視察の現状に対する問題点・改善点などについて、資料の説明がありました。

その後、各委員より視察の改善点について、意見を出していただきました。各委員には、これらの意見も含めて前回の委員会で出された意見を修正したものを各会派に持ち帰り、周知するとともに、この件に対する会派の意見を持ち寄り、次回の委員会で協議することになりました。

（５）議会基本条例について

議会基本条例について協議しました。

まず、委員長から議会基本条例制定に関する今後のアプローチについてと議会基本条例アンケート結果について、資料の説明がありました。各委員には、昨年全議員を対象に行った議会基本条例に関するアンケートのうち、議会基本条例に期待する項目として意見が多かった次の3点について、現時点での明確なイメージを出していただき、次回の委員会で協議することになりました。

議会の活性化とは何か

市民の関心度や信頼度が向上しているとは、どういうことか

議員の資質向上とは、具体的にどのような議員が存在していることか

(6) その他

事務局から、伊丹市議会の議会改革特別委員会が、2月3日に本市に視察に来られる予定であり、その際に本市議会の議会改革特別委員会及び広報委員会の委員との懇談を希望されていることの報告がありました。

参考

次回以降の委員会の日程

平成24年1月23日(月)午後1時30分～午後3時30分

平成24年2月9日(木)午前10時～正午

平成24年2月20日(月)午後1時30分～午後3時30分

以上